

## 「新紙幣」発行に便乗した詐欺に注意！！



令和6年7月3日から新紙幣が発行されます



新紙幣発行に便乗した詐欺に注意しましょう！！

### ★予想される手口★

- ・財務事務所や銀行員をかたった者等から
    - 「旧紙幣が使いなくなるので、回収します」
    - 「旧紙幣と新紙幣を交換します」
    - 「新紙幣発行に伴い、ATM機が新しくなります。そのため、現在のキャッシュカードが使いなくなるので、交換します。」
  - 等と連絡があり、
    - 犯人が自宅にお金やキャッシュカードを取りに来て、お金等を盗まれたり、
    - ATMに誘導され、携帯電話で指示されるがまま、ATMを操作した結果、犯人側の口座にお金を振り込んでしまったり、
- する被害が発生するおそれがあります。



## 「定額減税」に便乗した還付金詐欺に注意

・他県では、この6月から始まった定額減税に便乗した還付金詐欺が確認されています。



・その手口は、税務署職員等を名乗る者から電話があり、「定額減税の手続きがされていない」、「本日中に手続きをすればお金が返ってくる」などと言われ、次に金融機関職員を名乗る者から最寄りのATMに誘導され、携帯電話で指示を受けながらATMを操作をすると、犯人側の口座にお金を振り込んでしまうというものです。

電話でお金のお話が出たら、詐欺を疑い、  
家族や警察に相談してください。